

(別紙3)

2026年1月20日
リスク管理責任者

保険加入の推奨について

各大学では、万一の事故等に備えて、入学時に「学生教育研究災害傷害保険（学研災）」に加入していると思われます。しかし、怪我の状況によっては補償内容が十分ではなかったり、賠償責任保険（相手に怪我をさせてしまった場合の保険）は学研災では補償されませんので、任意で以下に示す「学研災付帯学生生活総合保険（付帯学総）」や「スポーツ安全保険」への加入を推奨いたします。

【学研災付帯学生生活総合保険（付帯学総）】

付帯学総は、「学生教育研究災害傷害保険（学研災）」及び「学研災付帯賠償責任保険」では補償が不足すると思われる場合に、学研災に加えて任意で加入できる保険です。

※詳細は以下のとおり。

学研災付帯学生生活総合保険（略称「付帯学総」）

<http://www.jees.or.jp/gakkensai/opt-gakuso.htm>

【スポーツ安全保険】

公益財団法人スポーツ安全協会の「スポーツ安全保険」への加入はクラブ単位での加入となり、クラブで手続きを行う必要があります。この保険は、スポーツ活動だけではなく、文化活動、レクリエーション、ボランティア活動でも保険の対象となります。怪我の多いクラブや、賠償責任（他人に怪我をさせてしまうこと、他人の物を壊してしまうこと）が発生するおそれのあるクラブは、積極的に加入をしましょう。

※詳細は以下のとおり。

スポーツ安全保険のしおり

<https://www.sportsanzen.org/hoken/grjkk10000000kre-att/grjkk10000000n3n.pdf>